



子ども医療費助成オンライン申請

受給者証の手続きは、いつでも、どこでも、スマホから

〈生まれたら〉

お子さまの健康保険の資格情報が届き次第、申請してください。

【必要書類】

- ・お子さまの健康保険の資格情報
- ・保護者名義の口座情報がわかるもの

〈転入したら〉

転入後、すぐに申請してください。

【必要書類】

- ・お子さまの健康保険の資格情報
- ・保護者名義の口座情報がわかるもの

〈住所が変わったら〉

受給者証に表示の住所が変わったら、住所変更のお届けをしてください。

受給者証交付申請



資格内容変更届



①ご希望の手続きの二
次元コードを読み取
り、メールアドレス
を送信。届いたメー
ルの「入力開始ペー
ジ」から申請してく
ださい



②1週間ほどで、受給
者証をお子さまのご
住所にお届けします



健康保険の資格情報がわかるものって？

令和6年12月から、健康保険証の新規発行が終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みに変わりましたので、健康保険の資格情報は、以下の書類などで確認することができます。受給者証交付申請には、以下のいずれか1点を添付して申請してください。

①マイナ保険証をご利用の方

マイナンバーカードを使ってマイナポータルのアプリにログインすると、健康保険の資格情報を確認できます。「資格情報をPDFで保存」を押して表示された画面のスクリーンショットを添付してください。

なお、出生の方は、マイナ保険証が使えるようになるタイミングで、資格情報のお知らせや通知書が届きます。通知書が届いてからマイナポータルをご利用ください。



②マイナ保険証を登録していない方

保険証の代わりに発行される「資格確認書」を写真に撮って、画像を添付してください。「資格確認書」は、カードサイズやはがきサイズ、A4サイズのものなどがあります。

資格確認書の例

